

# 平成27年第 1 回定例会

( 第 2 日 )

平成27年 3 月 6 日

平成27年第1回平川市議会定例会議事日程（第2号） 平成27年3月6日（金）  
午前10時開議

第1 一般質問

---

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（17名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	三浦純一	8	佐々木利正	15	古川昭二
2	石田昭弘	9	工藤竹雄	16	成田敏昭
3	原田淳	10	對馬實	17	佐藤雄
4	桑田公憲	11	齋藤政子	18	齋藤英仁
5	欠	12	—	19	—
6	大川登	13	齋藤律子	20	古川敏夫
7	小野敬子	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（1名）

5番 工藤輝昭議員

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫
副 市 長	古 川 洋 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 俊 弘
総 務 部 長	古 川 鉄 美	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	白 戸 照 夫
企 画 財 政 部 長	鳴 海 和 正	平 川 診 療 所 事 務 長	内 山 勝 徳
市 民 生 活 部 長	佐 藤 俊 英	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	鈴 木 浩
経 済 部 長	奈 良 進	監 査 委 員 事 務 局 長	小 山 内 功 治
建 設 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
水 道 部 長	今 英 明	教 育 長	柴 田 正 人
尾 上 総 合 支 所 長	樋 口 正 博	農 業 委 員 会 会 長	古 川 寛 三
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	工 藤 久 富	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
教 育 委 員 会 事 務 局 長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	鳴 海 景 文	主 事	石 岡 奈 々 子
主 幹 兼 議 事 係 長	浅 原 勉		

午前10時00分 開議

○議長  
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

御手元に、合併特例債の適用期間の再延長を求めることについての写しを配布しておりますので御精読願います。

報道関係者が議場内において撮影することを許可しておりますので御了承願います。

議会広報のため、議場内での写真撮影を本日と9日の2日間許可しておりますので御了承願います。

一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を

求めました。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質疑応答の時間をおおむね1時間以内とし、質問の回数制限を設けておりません。

また、議員におかれましては、傍聴者や市民の方にわかりやすい質問をお願いいたします。また、理事者側においても、同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は挙手の上、議席番号を告げ、特別職を除いた市職員は挙手の上、職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

御手元に配布しています一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は7名であります。

本日は、第1席から第4席までを予定しております。

第1席、古川敏夫議員の一般質問を許します。

古川敏夫議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

古川敏夫議員の登壇を許可します。

20番、古川敏夫議員、登壇。

(古川敏夫議員登壇)

○19番

(古川敏夫議員)

皆さん、おはようございます。

今定例会、第1席を承りました20番、古川敏夫でございます。

先に通告してありますところの2点について質問いたしますけれども、体はがたがた、歯ががたがた、入れ歯の治療中でありますので、お聞き苦しい点が多々あるかと思っておりますけれども、口のまわらない点お許し願いたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、一般質問の前に一言だけ。あまり長く言うと議長にストップかけられますから。

年月たつのは早いものであります。あともう5日で、あの悪夢のような東日本大震災4年を迎えます。改めまして被災地の1日も早い復旧と復興、そしてまた死者不明1万9,000人の御霊が、安らかに成仏されますことを心からお祈り申し上げまして一般質問に入ります。

それでは第1点、福祉行政について。

平成27年度福祉行政の重点事業について。皆様御承知のとおり、私は福祉青森県一を望み、これまで毎回、毎回、何十回もこの福祉行政について、いろいろ質問、お願いしてきました。これまで市長の御理解、御配慮を賜り、平川市は近隣市町村より充実した福祉行政を展開してきたと私は思っております。

さて、平成27年度は平川市が誕生してから、来年の1月1日に10周年を迎えることとなります。一つの区切りを迎える年でもあります。市長は、平成

27年度の予算編成方針で重点施策を五つ、「人口減少対策」施策の強化、二つ目として防災対策に重きをおいた「安全・安心」なまちづくり、三つに未来を担う子どもたちの「教育」環境整備、四つに6次産業化の推進をはじめとする「産業振興対策」、五つに市制施行10周年を契機とした市民一体感の醸成。どれをみてもすばらしい対策であります。

ここでお聞きしますが、福祉行政についてはどのようにお考えなのか。未来のある子どもから高齢者までさらなる充実を望むものとしてお尋ねしたいわけですが、平成27年度の福祉行政の重点、目玉とも言える事業をお聞きしたいと思います。市長の御所見をよろしくお願い申し上げます。

それでは第2点に入ります。地域活性化事業について。

私、この地域活性化も毎回、毎回、質問してまいりました。おかげさまで、市長の御配慮で今回は長年私がお願いしてきました駅前のイルミネーションが、予算編成1,500万計上していただき、心から感謝とお礼を申し上げます。それから婚活事業にもいままで50万に、また50万追加していただき、本当に地域活性化に協力していただいていること、心から改めて市長に感謝とお礼申し上げます。

プレミアム付きは、齋藤政子さんが一般質問で取り上げておりますので触れませんが、市長はふるさと創生ということで、地域活性化ということで非常に市のために頑張っております。

平賀の駅前が平川市の玄関です。表玄関です。ここが活性化することによって、平川市はますます繁栄いたします。地域活性化事業についての電線地中化事業であります。これは私が平成20年3月に一般質問して以来、今回で8回か9回の一般質問になります。

何回も市のほうに一般質問するものですから、市のほうでも県に要望して、県のほうが国のほうに要望したところ、ちょうど電線無電柱化推進協議会のほうで予算、5カ年計画に入れ、予算計上していただきとあわせて100メートルということで、今現在、153メートル片側のほうできております。今年、駅から向かって左のほう一本は工事中であります。私、当初、400メートルということでおりましたら、バイパスまでは600メートルあるそうです。これはメートル50万かかるわけありますので、600メートルと言いますと片方が3億、両方で6億であります。

当初、私が質問したときは国の施策に入っておりませんでしたので、市の負担が15%あるということで、当初400メートルみておりましたから片側……、片側6,000万、両方で1億2,000万。これ大変な金額ですから、私は何年たってもこれは完成させなければならぬということで、いままでできました。

この電線地中化は、商店街の利便性、それと景観向上により地域活性化、それと災害時に備えての対策。といいますのは、阪神大震災におかれまして電柱が道路をふさぐ関係上、これ国のほうで立ち上がったわけあります、災害時の対策としての一環として特に平川市は世界一の扇ねふたの運行であります。

今現在、皆さん御承知のように、世界一のねぷたは、ようやく運行しております。これが道路でぐるぐる回れるようにするために私は、ぜひとも電線地中化を望んでいるものであります。商工会長として、将来は世界一のねぷた来客10万人を目標にしておりますので、これもなかなか簡単にはいきません。ということで着々そのほうに進んでおります。

私、市長にお聞きしますが、いま153メートル両方。まだ線は入っておりません片方に。両方、いま工事が終わりますと電柱の工事が入り、電柱埋設になります。そのあと、こちらの延長がかかるわけでありまして、簡単にはいきませんが、いままでの経緯とこれからの計画見通しについて質問いたします。お伺いいたします。市長の知っている範囲でいいですので、よろしくお願い申し上げます。

壇上からの一般質問これで終わりますので、よろしくお願いを申し上げます。インターフェロンの関係で、頭ちょっと変になっておりますので、すみません。支離滅裂なことを言っておりますが。

(古川敏夫議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

おはようございます。

(長尾忠行)

古川敏夫議員の御質問にお答えをいたします。

古川議員におかれましては、一貫して当市の福祉行政の推進に御尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、福祉行政の平成27年度予算編成での重点事業というふうなことでございますが、私は先ほど議員から御指摘がありましたように、新年度予算編成方針として五つの重点施策を表明いたしました。御質問であります福祉行政の充実につきましても、もちろん精いっぱい取り組まさせていただきます。

さて、平成27年度福祉行政の重点事業についてでございますが、一つ目は、新規事業として病後児保育事業を実施いたします。病気が回復期にあって、集団での保育などが困難な小学校低学年までのお子さんをお預かりする「病後児保育室」を4月から開設する予定であります。仕事などで、どうしても看護ができない家庭のお子さんをお預かりすることで、いざというときでも安心して子育てができる環境を整えてまいります。

二つ目は、乳幼児医療費給付の拡大です。現在は小学校入学前のお子さんを対象に医療費の無料化がなされております。4月からは対象を拡大し、小・中学生の入院医療費についての一部助成を予定しております。所得制限及び1日500円の自己負担をいただいた上での給付となりますが、子育て世帯の負担軽減のため、実施していく予定であります。

また、保育料第2子以降の無料化及びこれまで2年間続けてまいりました、子育て住宅支援の補助事業も実施することとなっております。

さらに新規事業の生活困窮者自立支援事業についてであります。昨今の社会経済環境の変化に伴い、経済的に困窮し、生活の維持が困難になる恐れのある人に対して、自立の促進を図るための措置を講ずるものであります。具体的には、就労などの自立に関する相談や住居の確保に必要な費用の給付などを行うものであります。

最後に、市民、健康づくり関係者及び行政が協働して計画的に健康づくりを推進するための仮称であります「健康づくり条例」を制定するとともに、「健康寿命青森県1位」の平川市を目指して、市民が一丸となって健康づくりに取り組む決意を示すために「健康づくり宣言」を予定しております。

今後とも福祉向上のために努力してまいりたいと思っております。

続いて地域活性化事業についてであります。

平賀駅前通りの電線地中化事業について、いままでの工事の経過と結果についてであります。電線地中化事業につきましては、平成22年12月に東北地方無電柱化協議会で正式に承認され、平成24年度に交通安全施設等整備事業として着手しております。

平成24年度の測量調査設計により、電線共同溝整備道路として延長153.3メートルを指定し、平成25年度から平成28年度までの4年間の計画で工事を実施しております。平成25年度は、みちのく銀行側の共同溝の設置工事、平成26年度は、マルチ薬局側を3月までの工期で実施しております。

今後の予定としましては、平成27年度は、電線管理者による引込管及び通線、県では車道部の切削オーバーレイを予定しております。平成28年度には、電線管理者による電線切替え及び電柱の撤去、そして県において歩道部の平板ブロックを設置し、完成する見込みと伺っております。

続いて工事の今後の見通しについてであります。議員がいままでも要望しております、大鰐浪岡線バイパスまでの延伸工事につきましては、平成26年度の平川市の重点要望として、県に対して要望しております。

また、現在の整備区間は、平成28年度での完了が見込まれることから、引き続き事業実施ができるように平成27年度においても重点事業として要望してまいりますので、御理解をお願いいたします。私からは以上であります。

(市長降壇)

○議長

20番、古川敏夫議員。

○19番

(古川敏夫議員)

市長の答弁、力強く感じました。市長は平川市を随分案じてるなあと、いつも私、感心しております。

この福祉行政は、市民にもっとも密着した行政でありますので、医療、年金、介護、まず病院に行きますといまはもう観桜会みたいなものであります。観桜会と言うと若い人はわからないかもしれませんが、そういう状況であります。

私、このごろ毎日のように病院に通っておりますのでわかります。まだまだ厳しい社会情勢であります。少しでも福祉青森県1位、いや福祉日本1位を目指して、今後も努力していただきたいと思っております。平川市民のために、

最大限の効果を上げていただきたいと思います。市長に期待しております。

それから地域活性化事業であります。私、原稿ないものですから先ほどちょっと言い忘れましたけれども、両方いきますと3億に3億、6億です。普通にいきますと9,000万円の市負担であります。これは国の事業でありますので市の負担はゼロです。これを言い忘れました。

市民は、なんで9,000万円もかげるんだと思うがもしれませんけれども、バイパスまで完成してその金額であります。それは市の負担はないんですから、ここを強く言うておきます。

市長もいままでの事業計画、これからの経緯と経過見通しを言っておりますが、ここで市長が簡単にいついつできますとは言えないんですよ。国の施策でありますから。私、それ知っておりますので、あまりしつこく聞きませんけれども。これからも県のほうに要望し、よろしく願い申し上げます。

私の目の黒いうちはバイパスまで……、私は95歳まで生きますから大丈夫ですよ、市長、お願いします。私の質問これで終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長

古川敏夫議員の一般質問は終了しました。

第2席、9番、工藤竹雄議員の一般質問を許します。

工藤竹雄議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

工藤竹雄議員の登壇を許可します。

9番、工藤竹雄議員、登壇。

(工藤竹雄議員登壇)

○9番

おはようございます。

(工藤竹雄議員)

ただいま議長から登壇の許可を得ました、第2席、9番議員の工藤竹雄であります。

先に通告してあります私の質問事項は、第一に市長の公約実現について市長に答弁を求めるものであります。就任して2回目の予算議会でもあります。基本姿勢には、「対話と実行」、「透明性と発信力」、「公正・公平」を掲げ、元気なまちづくりプロジェクト10では、「努めます」、「支援します」、「行います」、「づくりをします」、「図ります」、「進めます」など文語があります。

そこで①として、1年間の自己評価点数はいくらなのか伺います。②として、創設の子育て支援課の実績について、公約の目玉であると思っております。具体的な事業内容等を伺います。

質問事項の第2は、平成27年度の最重点施策について、市長に答弁を求めるものであります。私は、平成26年第4回定例会、いわゆる12月議会において、平成27年度の予算編成での最重点課題、施策について一般質問で尋ねておりますが、当初予算案が上程されました。

①として、人口減少対策施策の具体的な指針について。「人口減少対策」の強化として、事業概要、地方創生も含めて対策展開しているところであります。特に減少対策に関わる具体的な指針をお伺いします。

②として、防災対策の安全・安心なまちづくりについて。強さを感じる防

災対策の充実として、浸水対策調査事業新規、6,920,000円計上されています。大雨被害で長年住民が苦しんできた柏木町地区への雨水流入状況調査の構想をお伺いします。

質問事項の第3は、ふるさと納税の実施について、市長に答弁を求めるものであります。ふるさと納税とは、いわゆる自治体への寄附金のことです。個人が2,000円を超える寄附を行ったときに、住民税のおよそ1割程度が所得税を住民税から控除される制度です。

①として、寄附金の使途について。応援いただいた寄附金は、ふるさと納税の使い道として、市の長期総合プランの基本理念である「ひと・地域・産業がきらめくまちをめざして」の実現に向けた取り組みの一部を活用させていただいておりますが、年度別、納税額、その応援件数、または活用の事業内容をお伺いします。

②として、特典合戦を問題視する声について。市長は聞いていますか。また、特典のないひがみかとも思いますが、どのような御見解をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。明瞭簡潔な御答弁をお願いを申し上げます。

ここでちょっと訂正させていただきます。第2の中の②、防災対策の金額であります。692万3,000円です。先ほど6,923万いくらと言いました、正しくは692万3,000円です。よろしくお願ひいたします。

(工藤竹雄議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

工藤竹雄議員の御質問にお答えをいたします。

(長尾忠行)

公約の実現について、一年間の自己評価点数はいくらかというふうなことでありますが、私の政治に対する基本姿勢のうち「対話と実行」につきましては、市内40箇所で開催している「まちづくり懇談会」をはじめ各種会合など、市民の皆さんと意見を交わす場を大事にし、そこで頂戴した提言についてはしっかりと受け止め、市政運営や施策に反映させるべく努力をしております。

また、「透明性と発信力」につきましても、懇談会などにおいて私の市政運営の考え方や取り組みの状況を説明することや、情報公開によって透明性を高め、市政に対する理解を深めてもらえるよう努めるとともに、行政サービスにあたっては常に「公正・公平」を心がけております。

このような基本姿勢のもと、子育て支援課の創設や第2子以降の保育料の無料化、ひらかドームへの暖房設備の導入など、「元気なまちづくりプロジェクト10」の実現に向け、一步一步確かな歩みを進めることができましたのは、議員各位はじめ市民の皆様の御理解と御支援の賜物であり、改めて御礼を申し上げます。

一方、市長就任後に説明を受けた行政課題や新たな課題も発生している現

状に、行政運営にゴールがないことを実感している次第であります。

こうした諸課題を整理しつつ、精いっぱい市政運営を行ってきたつもりでございますが、4年間の任期のうちまだ1年を経過したに過ぎず、私自身まだ評価できる段階にはないと考えております。「元気なまちづくりプロジェクト10」の実現に向けて、これからが本番でありますので、引き続き議員各位の御支援をよろしくお願いを申し上げます。

続いて、子育て支援課の実績についてであります。創設された子育て支援課は昨年4月に創設をさせていただきました。第1席の古川議員の御質問でお答えしておりますが、まず、第2子以降の保育料の無料化であります。多子世帯の負担軽減のため、今後も継続してまいりたい事業と考えております。

次に、乳幼児医療費給付費事業です。これまで3歳までのお子さんを対象とした医療費の無料化を昨年11月から就学前の子どもまで拡大いたしました。

また、昨年12月からは、子育て支援課に家庭相談員1名を配置しており、児童虐待等の要保護児童対応、家庭相談、ひとり親家庭等の就労相談等につきまして、状況確認や適切な情報の提供、関係機関との連携等により、問題解決に向け活動しております。

4月からは、こども医療給付事業として、小・中学生の入院医療費の一部助成や、かねてより要望のありました病後児保育事業を実施する予定であります。

また、4月から始まる「子ども・子育て新制度」による「認定こども園」への移行事務や放課後児童クラブの新基準への対応等につきましても、利用者が混乱しないよう説明を尽くし、スムーズなスタートが迎えられるよう、準備を進めているところであります。

続いて、人口減少対策施策の具体的な指針についてであります。

当市では、平成27年度当初予算の重点施策といたしまして、「人口減少対策の強化」を掲げましたが、人口減少問題を克服する有効な手立てといたしまして、産業雇用の場の確保と同時並行して、子どもを産み育てる環境づくりを進めることが重要であると考えております。この考え方に沿った子育て世代への施策といたしまして、先ほど来申し上げておりますが、第2子以降の保育料無料化の継続や、こども医療給付事業の拡大などの子育て支援対策を充実させたところであります。

また、今回の国の地方創生交付金を活用いたしまして、「子育てに適した住環境整備」と定住促進を目的とした「子育て住宅支援補助金」、そして、雇用波及を狙った中小企業支援や観光振興、特産品の販路拡大等に利用できるプロモーションビデオを制作する「平川市情報発信事業」などを行うこととしております。

続いて、防災対策の安全・安心なまちづくりについてであります。

防災対策上における「安全・安心なまちづくり」とは、地震や集中豪雨等の大規模災害において、人的被害や経済被害を最小限にとどめられるよう、

日ごろから対策を講じておき、発災時には速やかな対応ができるよう体制を整備しておくことにより、市民の安全・安心につながるものであります。

そのため、市では、防災関係機関と一体となり、災害予防、応急対策、復旧などの活動を適切、迅速、確実に行える体制の充実を図るとともに、公共施設の耐震化や消防防災施設の整備等を、計画的に実施しているところであります。平成27年度は、浸水対策調査事業、平川消防署大規模改修事業、消防団車両更新事業、学校体育館非構造部材耐震化工事の四つの事業を重点施策として実施してまいります。

なお、議員御指摘の流入状況の構想についてであります。担当部長よりお答えさせていただきます。

次に、ふるさと納税の実績について、寄附金の使途についてであります。

ふるさと納税につきましては、平成20年度の制度創設以来、多くの方々から当市への温かい御支援をいただいております。当市に対するふるさと納税の平成26年12月までの件数及び金額は、合計で105件、1,717万2,000円となっております。年度別に申し上げますと、平成20年度が、26件で434万7,000円。平成21年度が、22件で436万8,000円。平成22年度が、12件で158万2,000円。平成23年度が、6件で372万6,000円。平成24年度が、8件で112万7,000円。平成25年度が、7件で58万円。平成26年度は、12月末時点で24件、144万2,000円となっております。

また、ふるさと納税としてお受けした寄附金は、特定の事業に充当しているものではなく、一般財源として活用させていただいております。

「特典合戦」を問題視する声についてであります。

ふるさと納税のお礼として贈る特産品の競争が過熱し、それを問題視する声があることは承知しております。特産品を贈ることのメリットは、ふるさと納税という制度を通して平川市を知っていただく機会となること。また、市内の特産品を贈ることで市内の事業者の売り上げ向上に貢献できることなどがあろうと思います。一方、デメリットとしては、特産品の競争が過熱することで自分が応援したい自治体に寄附をするという本来の目的とは別に、特産品目当てで寄附する方が増える恐れがあると思います。

当市としては、ふるさと納税制度を平川市の知名度アップのチャンスと捉え、市内の事業者の皆様の協力を得ながら平川市の魅力を発信してまいりたいと考えております。以上であります。

(市長降壇)

建設部長。

防災対策の御質問の中で、柏木地区浸水対策調査事業の計画概要についての御質問でございます。

市役所本庁舎周辺の宅地開発等により、下流に位置する用排、道路側溝兼用の前田堰に、豪雨時の雨水が集中し柏木地域が冠水する事態となっております。当地域には、これまでも水路及び側溝の改修、補修工事を行ってまいりましたが、近年のゲリラ豪雨と申しますか、集中豪雨などの気象状況を考慮

- 議長
- 建設部長  
(櫻庭正紀)

すれば、抜本的な対策が必要と考えております。

まず、そのためには現状把握が必要であり、内容といたしましては、排水流域の土地利用区分の把握等の現地調査。現況雨水排水量と流量配分の検討。浸水被害対策案の検討などの業務が含まれております。

今後は調査結果を踏まえ、早期に解消に向けた対策案を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長  
○9番  
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

第1、第2については平成27年度の予算編成、先ほど申し上げました、答弁を伺いました。今回、提出議案の説明の中にも記述されており、いずれも関連をしますので、明瞭簡潔な答弁でお願いします。ただ、したことだけで答えていただきたい。ちょっと時間ございませんので、御理解を願いたいと思います。

今定例会に予算案は、元気なまちづくり、安心・安全、安全・安心、健康で元気。これが主要かと私は想像しております。前から平賀ドームの暖房装置等については、私、反対してございますので、何のためにやったのかなあと。何のために設けたのかなあと、私は市長理解してないんでないんですかなと思ってるんで、これは答弁いりませんけども。

一つここでお伺いしたいのは、元気とは何か。お願いします。

○議長  
○市長  
(長尾忠行)

市長。

元気とは、読んで字のごとく、元気ではないかなというふうに思いますけれど。

○議長  
○9番  
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

確かに元気とは、気力、活力だと辞書には書いておりますけれども。私、特に子どもたちは、春夏秋冬、四季を通して家に立てこもらずに外で遊んで、心身ともに鍛えてほしいと思うんです。私、そういう心境であるんです。

思うに、逆に過保護かなと。そういうような想像もしているところであります。もっと四季に強い体力、気力、充実されたほうがよいのではないのかなあ。これは私の感想でございます。

それはさておいて、創設子ども支援についてお伺いしますけれども。創設の目的は何か、まずお伺いいたします。

○議長  
○市長  
(長尾忠行)

市長。

子育て支援課に関しましては、子育て支援の推進と子育てに関する「ワンストップの窓口」としての機能を担うことを目的に設置いたしました。

私は、今後も子育て環境を充実していくことで、少子化に歯止めをかけ、活力のある平川市にしていきたいという強い思いがあります。今後の施策につきましては、これからも市民の皆さんの声に耳を傾け、また、先進的な施策等についての情報収集を行うなど、当市に合った新たな事業展開につなげてまいりたいと思っております。

○議長  
○9番

9番、工藤竹雄議員。

市長の真意はよく、私、本当はわからなかったんです。それで尋ねている

(工藤竹雄議員)

わけですけどもね。本当にほかに市長の考えももっといっぱいあるんじゃないかと思うんですけども、ただ、職員が理解されているのかなあ。

市長は一生懸命、先、先行っているけども、担当課はいったい何をやっていいのか、本当に理解しているのかなど。私、逆に言うと、市長、私、これですよと職員にはっきり申し上げたほうが、職員の活力が出てくるのではないかなとそういうような考えもありますけれども、どうでしょう。

○議長

市長。

○市長

子育て支援に関しては、国のほうでの新制度、いわゆる子ども・子育て新制度が出てまいりまして、非常に担当する職員の皆さんたちもその対応に苦慮しております。

(長尾忠行)

そういう意味におきましては子育て支援課、子育てに関する一つの部署を一つにしたことによって、市内の子育て支援に対して、大きなそういう意味では利用する方々も、行政としての立場としても非常に大きな効果があったものというふうに私は思っております。

また、職員の皆さんもそういう意識を持ちながら、現在対応していると理解しております。

○議長

9番、工藤竹雄議員。

○9番

それでは2番に入ります。

(工藤竹雄議員)

私、あの12月の質問のときに、画期的な構想、答弁でも画期的な構想なかったということで尋ねるんですけども。いまの健康づくりの宣言、健康寿命青森県ナンバー1を目指す。これは本当に画期的な構想でないのかなと私そう思ってるんですけども。この施策、簡単にお伺いします。

○議長

市長。

○市長

健康づくり宣言に関しましては、いままでいろいろ説明をしてまいりました。これは前回の議会でも答弁したと思いますが、弘前大学の中路先生とかと一緒にしながら、平川市でも健康、この地域全体が青森県そのものも短命県返上というふうなことで、いま動いておりますし、市としても全国のワースト7位でしたかな、平川市の男性の健康寿命が。

(長尾忠行)

そういうところから脱却したいという思いを持ちながら、一つのいままでもいろんな施策をしてきております。細かなことは市民生活部長のほうから御答弁させていただきますが。

そういう中であって、平川市としても健康づくり宣言をするということと同時に、その中に今回は健康づくりに関する基本条例、これは埼玉県の和光市等でやっております。そういうところを参考にしながら、基本条例をつかって行政の役割、市民の役割、あるいは関係団体の役割、そういうところをきちっと整理して、それぞれの役割の中でじゃあどういふふうなことをして、健康づくりのためにしていったらいいのかということ踏まえながら健康づくり宣言をすると。

急いでやるというようなことでなくして、いかに実効あるものにしていくかということを考えながらやって、健康づくりに取り組んでまいりたいとい

○議長  
○9番  
(工藤竹雄議員)

うふうに思っております。

9番、工藤竹雄議員。

先ほど人口減少対策の関係でも趣旨説明されておりました。その中での具体的な第2子以降の保育料無料化、これは市長の選挙時におけるどこのこれも一つの大きな目標であったと。

それで子育て住宅あるいは子どもの医療関係等については、私も少子化対策、人口減少において、さまざまな角度から質問して、やっとここにたどり着いたのかなあ。そう思っています。あとで市長、私の会議録ございますので、主たる題だけでも、中身見なくても少し勉強していただきたいと思ってました。

その中で、病後児の保育室の関係ですけども、これ4月から実施しますよね。これ医師の確保はできたんですか。

○議長  
○市長  
(長尾忠行)

市長。

病後児保育に関しては、医師の確保というのは必要ないんです。病児保育の場合、医師確保が必要で。ですから本来であれば病児保育、病後児保育一緒にやればいいんですが、医師の確保はできないということで、病児保育には取り組むことはできません。

ですから、病後児保育、一たん退院したけれど体が弱いとか、そういうお子さんたちを一つの施設で預かっていただくという、そういう取り組みでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長  
○9番  
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

それでいままで私も質問した中で、いろんなふうになりました。12月にも特に合計特殊出生率の平川市の平均の関係もお話をいたしました。その以前には、当市で計画されている出生率の計画。こういうのもずうっと尋ねてきて、それは計画どおりには、いってございません。

簡単に言うと、平成18年には6.8ですね、出生率が。で、25年が5.8です。これずうっとみても計画から落ちていると。そういう中で、どうしてこういうことなのかと聞くよりも、私はもともと子育て支援も本当は重要なんです。ただ、人口減少の関係というのは、私はこれ自治体の死活の問題だと。私はそう思って、いわゆる生命線ではないのかなあ。ということはなぜ、結婚や妊娠、出産等の支援を大きくしないのかなあ。

私、なんで結婚と言うか、市長の公約の中に、10の中に結婚あるんだいね。知っていますか。結婚や子育てという文が入っているんですよ。なぜその結婚という二文字を大きくこの予算に出てこないのかなあ。結婚しないうちは出産もできないですよ。ただ、子育て、子育て重要ですよ。

子育てする前に、もとがなければ人口も増えません、子どもも増えません。そういうことなんです。その点について、一つ考え教えてください。

○議長  
○市長  
(長尾忠行)

市長。

確かに工藤議員おっしゃられているとおり、まずは結婚するということが一番の大前提でございます。

平川市の特定出生率は、青森県が1.4。その中でも、平川市は確か1.28だというふうに私は認識しております。その特定出生率の前に、まずその結婚する出会いの機会を設けなきゃならないということは私も重々承知しております、昨年度も商工会のほうに電車de合!!CONのところ50万ほどつけさせていただきました。

今年度は、それに先ほど古川議員がちょっと壇上でお話したんですが、もう50万円をプラスして100万の予算でその婚活支援をしていただくと。そういうふうなことで進めさせていただいております。ただ、このことは予算をつければその婚活が進むというふうなことじゃなくして、いかにこう若い世代の出会いをコーディネートすることができるのか。

これは、他県へ行きますと市でこの婚活事業をやっているところもあるんですが、これちょっと今日のテレビかな、出ておりましたが、島根県のある市で700万か800万ぐらいかけて婚活事業やって、最後のところで男性を公務員に限定したら、女性がどっと応募者が多くなったとか。それはおかしいんじゃないかというふうなところもちょっとありましたけれど。

そういうことは別といたしましてでもですね、確かに市でやっているところもありますが、それを同時並行しながら、同時並行と言いますか、いま商工会でやっていただいている事業、あるいは農業委員会のほうでこの4Hクラブを中心としながらの、その婚活の出会いの場所もやっています。

そういうことをサポートしながら、これからも進めて、まずは結婚する人たちが、若い世代の人たちが早く多くなっていただくことを願っている次第です。

○議長

○9番

(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

同じ自治体、四苦八苦してるんですよ。ですから民間だけでなく市自体も、それこそ悩み相談でもいい、そういったもの設けて幅広く私は受けてほしいと、私はそう思っております。

それで、もう一つ参考までに市長も知っていると思いますんで、3月1日現在の我が市の人口表であります。0歳から14歳まで、男が1,874、女が1,833。0歳から19歳まで、男が2,665、女が2,640。これ見ると男が多いですね。20歳から40歳、ちょうど結婚もして出産も迎える、ちょうど20年のこれ男が3,424、女性が3,303、トータルで6,727人です。そうすると全体の人口の男が50.6%、40歳までですよ。女が49.4%、全体で36.73%というふうになっております。

本当にこれから出産、結婚、合わせてですけどね、大事な人たちが、いわゆる女性が少ないんです。これが一つの私は大きな問題ではないのかなと。いずれ大きくなって就職したらまた変化は出てくると思いますけどね。家族構成の中でも男だけの家庭もあるだろうし何とも言えないけども、いずれにしても女性が少ない状況になってきたんだと。

それで逆にもう一つ参考まで、じゃあ40歳から以上の人はいくらかつていうと、男が9,455、女が1万1,689なんです。ですから40歳以上のほうは、今度断トツに変わってくる。

- 議長
- 市長  
(長尾忠行)

この現象というのは、市長どう考えていますか。いわゆるこれからの市の人口問題等にも比例してきますんで、その点はどうお考えでしょうか。

市長。

年齢別の当市の人口を、いま工藤議員のほうからお話がありました。40歳以上の中で、いわゆる高齢者が多分多くなっているというふうなことの御指摘かと思えますけれど、これは時代の流れがいまそういうふうな形で超高齢社会になっています。

その中で大事なものは、いかに高齢者になっても介護がいらぬような、いわゆる元気な高齢社会をどういうふうな形で迎えさせていくのかっていうのは、一つの市としての大きな課題でもあります。

また、一方でこの少子化の中であって、いま議員が御指摘のようにいわゆる20歳から40歳までの年齢の方々、両方合わせていまの御指摘ですと6千、7、800人ぐらいあるわけですけど、この方たちがどれぐらい、いわゆる出生率の中で上げていくことができるのかっていうのは、非常に大事なことにかなとは思いますが、結婚とかそういうのは個人的なこともかなり入ってまいりますので、そのことについてどうのこうのというふうなことは、申し上げることはできないのではないかなというふうに思います。

ただ、言えることは、いわゆる特定出生率を上げる方法としては、いわゆるこれ女性の方に失礼になるかもしれませんが、初婚の年齢をできるだけ若いうちにさせていただき結婚することと、それから初産の年齢を早いうちにというようなことになれば、これは上がっていくことはできませんが。ただ、それもそれぞれの個人のことがありますので、強制できるものではありません。

ですから、現在の状況の中で、じゃあどういふふうな対応ができるかっていうのは、やっぱり市としても考えなきゃなりません、これからもその対策については考えさせて、勉強したり、ほかの事例を参考にさせていただきながら、考えさせていただきたいと思います。

- 議長
- 9番  
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

いくら健康であっても施設をお願いに行かなければならない人もあります。そういう中で、私、何が言いたいか、結果的には支える人がいないんです、将来的には。そごなんですよ。

ですから私、前回も言いました。結婚なかなかいい人がいない。結婚したくてもいい人がいない。世話する人なんとか一寸でもお金あげたらいいんじゃないかとか。過去に私それ質問しました。

1子、2子、10万円ずつけだとき、当初は178人ってしたのがな。それやると1,780万円かかるそうですよ。1子出産で10万円くれた場合。2子目に10万円くれた場合。それだけで。私はそのぐらいはなんとかなるんじゃないのかって感じるんだけどね。人口が増えるってことは交付税算入されるから、特別損するわけでないですよ。

そういうこと考えていかないと、いろんな新聞見ても自治体がなくなるよ

○議長  
○9番  
(工藤竹雄議員)

ってというようなことも出てございます。

どうしようか。

私が言うのもなんですけども、休憩とればいいですよ。

(「続行」と呼ぶ者あり)

続行します。

じゃあいきます。

そういうことでじゃあ、防災のほうにいきます。

私、あの柏木の関係ですね、五郷川、六羽川、引座川、最後は平川に流水すると思うんですよね。ただ、問題は各河川の……、要するに川床の整備。中州の整備。支障木の伐採等がしなければ、ただ流してもあふれてしまうと。その点についてはどうですか。必要ないですか。

○議長  
○建設部長  
(櫻庭正紀)

建設部長。

まったく御指摘のとおりだと。基本的には通常は、川の断面に対して、ほんのわずかな水しか流れてないのが、そういう災害豪雨のときには断面を確保しなければ当然あふれるわけですので、浚渫あるいはさまざまな物が引っかかるということはありませんけれども、そういう支障木あるいは雑木等の伐採等も有効な手段だというふうに考えています。

○議長  
○9番  
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

河川については県の関係ですので、市長もよく、県議、長かったですから。一度、平川市の河川というものを十分確認してほしいというのかな、検討してほしいなとそういうふうに思っています。

それで日沼地区の冠水被害の関係で、いま簡単に言うと工事始まります。今回の予算にも負担金出ていますよね。要するにポンプってばいいのかな、災害を防ぐために。ようやくこれも私、2回質問して実施することになったんですけども、これがあつたからって絶対安心はできないですよ。中州とかそういうのちゃんとやらない限りは。

前回のあれもいわゆる問題になったのが、決壊したのが一番の原因だと。その決壊は何か。それ支障木に不純物がからまってしまって、流れをストップしたと。流れが左右に分かれて、正規に流れる部分で交差してはずれたと。そういう関係で決裂したんですよ。

ですから、私いま心配しているのは氾濫。そういったもの、絶対ふさがないとならない。そのための私、質問なんです。ただ改良しました、水路ができました、それでいいんじゃないですよ。それに多くの雨水がもっと流れていくんですよ。いままで道路にたまつたものが一気にまた増えるわけですから。

ですから下流のほうを全部整備しない限りは、だめなんですよと私そういう意味なんです。市長、その点、県に強く働きかけて実現しなければならないです。その市長の考えというよりも、強気を少しお尋ねします。

○議長  
○市長

市長。

いま工藤議員がおっしゃられました、その河川のいわゆる雑木等の処理に

(長尾忠行)

については、これ県のほうにもお願いはしておりますし、随時やっていくことになると思います。

もともとの平川であり岩木川であり、そちらのほうの水位が上がった場合、いわゆる排水溝が、例えば日沼地区であれば排水溝より河川の水位が上がって、排水溝から排出できなく逆流する可能性があるということで、その取水口と排水溝を止めるわけです。

ですから出すこともできないから、日沼地区のほうは水がたまってしまうという状況が起きて。ですから今回、ポンプアップするという、ポンプで排水するという施設の整備について国のほうにお願いをして、それが取り入れられることになったわけですが、議員おっしゃられますように、それだけがすべてではありません。

ただ、もとの川そのものが例えば岩木川で言えば藤崎町の白子地区とか、その去年、おとし氾濫しました弘前の三世寺のほうとか、むこうのほうからずうっとこうつながってきていることがあるんで、これもとの川そのものが浚渫していかないことには、上のほうだけやってもそれは根本的な解決にならないんで、県としても国のほうにさまざまな形で要望していることは私も理解をしておりますので、それを県のほうでもまた続けていただきたいし、市としてできる部分に関しては市のほうで取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議長

9番、工藤竹雄議員。

○9番

(工藤竹雄議員)

趣旨説明にもありましたゲリラ豪雨の早急な対策とそういうふうにも、うたってございます。そこで私、一つ各町会の側溝、当然泥がつまってしまってるんですよ。それを行政でやらなくてはならないんですけども、なかなか行政は手がつかない。

そういう意味から考えると町会にお願いして、確か平成何年だったかな、美化環境をやった経緯があります。あれ雇用対策か何かで21年でしたか、22年、ちょっと忘れちゃったけども。そのときにいろんな使い道をやったんですけども、私は水害の対策として泥上げをこれ実施してほしい。町会にお願いして。そうでなければ問題が発生する。

ということは18年、去年でしたか、我が八幡崎も200メートルぐらいかな、道路冠水しました。それで日沼の公民館の入口も冠水して入れません。その先、大袋に向かった突き当たり、これも冠水している。

だからこういうことも含めて調査する必要性を踏まえて、そういう泥上げを実施させる。これには恐らくちょっと経費がかかりますけれども、そのぐらい守っていかなければだめだろうな。これはあの全部ですよ。各町会どころかって。それで自然に各町会で努力して、自主努力してやってるところもあるんです。そういうところもいままでやった御苦勞に対しては、なんとかそうした助成をしてあげないとだめじゃないですかと、私はそういうふうに思っていました。

とにかくこれは短くていいです。検討してオッケーですか、オッケーじゃ

ないですか。市長、やりますか、やらないですか。すぐでなくてもそういう対策、簡単でいいですよ。

○議長

建設部長。

○建設部長  
(櫻庭正紀)

いま御指摘の側溝が断面がないというか、埋まってしまって結局そこに詰まって雨水が上を流れる、あるいは詰まって堰堤のような状態になって水害のもとになっているのではないかという御指摘でございます。

それに対して、市としてもそれぞれの水路の管理、農業関係のほうとも協力しながら水路管理はしているわけですが、その中でそういう形のものも指摘されたということについては、真摯に検討していきたいと思っております。

また、各町内でもそういうことについてマイロードマイタウンなどの事業を使ってやっている町会も多々ありますし、その辺についても今後とも支援していきたいというふうに考えています。

○議長

9番、工藤竹雄議員。

○9番  
(工藤竹雄議員)

私、あのちょっとさっき人口対策でちょっと質問漏れあったんで、ここでまた、2の質問ですね、ちょっとお伺いします。市長にちょっとまたお聞きしたいんですけども、子育ての最適の地とあるんですけども、これ具体的にはどういうことなのかなというのが、一つあるんですけども。

それともう一つは、合併して各地域将来像の中に、例えば尾上地区が生活空間ゾーンになってるんですよ。将来像でいくと。快適な住宅、いろんな、変わってなければあるはずですよ。

ですからさっき市長も申し上げました、子どもを産み育てる環境づくりの推進。こういったごさ、生活空間の中に入ってくるのかなあというようなちょっと考えも合わせて、子育て最適の地というのは、じゃあこの部分に入るのかなあというようなことなんですけども、短くていいですからお願いします。

○議長

市長。

○市長  
(長尾忠行)

子育て最適の地というふうな言葉というのは、私自身は平川市に住むことによって、平川市が子育てに対して、例えば保育料の軽減やります、あるいは乳幼児の支援もします、あるいは子どもたち、小学校、給食費も上げませんでしたし。そういう意味で子どもを育てていくのに適した、住みやすい地域であるということをぜひともアピールしていきたいというふうなことで、子育て最適の地ということをおっしゃっていただいております。

また、いわゆる子育て住宅の支援、それから地価も弘前より川を一つはさむと平川市のほうがかなり安いですし、また、雪も少ないということで、そういう意味からいけば県内でも、子育て最適の地ではないかなあというふうには私自身は思っておりますし、住みやすさランクでも確か県の中では平川市が一番というふうな調査というのもあると思っております。

そういう意味からいきますと、ぜひともこの平川市で住んでいただくことによって、この市が子育てするのに本当に教育の環境から生活環境から、すべての面でほかのところより優れていると。そういうことを標榜しながら、

それにまた足りない部分は努力して向かって行きたいというようなことで、子育て最適の地ということを使わせていただいております。

○議長

9番、工藤竹雄議員。

○9番

(工藤竹雄議員)

生活空間ゾーン。私、こうした立派な文があるんですけども、その中で、じゃあ今回も補正あるいは予算、地方創生の中に都市計画、いわゆる我が地域には遺跡問題で網かがって、農地ははいでるんですけども、そういうあれもあるんですけども。

なぜこれ地方創生の中の予算で遺跡のあれでもやらなかったのがなあ。市長、この部分、平賀でもありますよ、旧平賀でも。そういったこと頭になかったですか。それ一点だけ。通告外であればいいですよ。

○議長

工藤議員。通告からちょっと外れていますので。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長

9番、工藤竹雄議員。

○9番

(工藤竹雄議員)

地方創生の関係で入るのかなっていう感じしたんですけども。

それじゃあ、最後行きますじゃあ。

ふるさと納税。先ほど全部で延べ105とかってさっき言ったような感じしました。私、資料で103になっているんですよ、延べ。20年が26、それから21、12、5、8、7、24。これでいいですか。

順番に読みますよもう一回、いいですか。20年から26、21、12、5、8、7、24。いいですか。そうすると103。確か105って言ったような感じした。それはあとで訂正してもいいですけども。

というのは、特産品がどのくらい増えているのか、ちょっと内容簡単に教えてください。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

特産品に関しては、昨年度までと言いますか、25年度までは、いわゆる物産協会のほうにお願いして配送しておりました。昨年、25年度の実績をみますと7件の58万円でしたか。これじゃあいけないということで、もっと特産品の品目を変えるとか、あるいは、私、東京平川会に行ったときもふるさと納税のお願いをしてきたり、そういうふうな形でさまざまふるさと納税をしていただけるようなお願いはしてきております。

26年度は、12月の末の時点で24件の144万2,000円となっておりますが、来年度から、15年度からは納税額の、いままでは1割がふるさと納税できたのが2割に増えます。ですから、議員先ほど御指摘のいわゆる品物の合戦と言いますか、そういうことにはなっちはいけないこともあるんでしょうけれど、いままでの新聞等に出たデータをみますと、平戸町でしたか長崎の、12億円以上。北海道の上士幌ですと去年が2億以上であったのが9億円以上と。そういうふうな納税合戦的なのは出てきております。

ただ、そういういわゆるふるさと納税する人たちが、こう目を向ける人たちが多くなって、その枠が増えてきたことによって、さらにまた納税する方々がでてくるわけですから、私どもとしてもそれに対応できるようにここの地

域の物産、あるいは特徴あるものを増やしていきたい。いわゆる納税に対するお礼の中に増やしていきたいというようなことで、今年1月からりんごとか、りんごジュースとかも増やしました。いままた募集もしております。

これからは、それぞれの事業者等によってお米を出すとか、あるいは別な意味では例えば旅行券を出すとか、さまざまあるかもしれません。

そういうのを募集しながら、平川市をアピールするとともに、平川市に対してふるさと納税していただけるような、努力はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長

9番、工藤竹雄議員。

○9番

長がったどごで時間がなくなりました。

(工藤竹雄議員)

これが平戸です。パンフです。平戸のパンフ、品目はすごいですよ。なんぼだっけ。それで全国的に流れているのが、2015改正版の写真入りのすばらしいものが出ています。これは説明出てるんですよ。ふるさと納税とは何かということですね。

それで加熱しているいわゆる問題、市長も知っている。じゃあ知っているならば、その考えどういうふうに思っているのか。要するに問題視する、特典合戦あるでしょ。答弁では知っていますと、そういうことでした。

じゃあ知っているとするならば、我が対策どう考えていますか。短くしてください。なければいいですよ。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

先ほど申し上げたと思うんですが、その特典合戦になるというのは望ましいことではないかもしれませんが、ただ、現実問題として、いわゆる納税者の方々がそのふるさと産品をいただけるのであれば、その地域に納税、ふるさと納税したいというようなことで、現実的にそういう一つの市で12億とか、あるいは一つの町で9億とか、それぐらいいただいて、それをさまざまな形でその地域の運営、行政運営に活用しているわけですから。

我が市としても、特に来年度から納税者の納税の枠が増えるわけですから、それに対応した平川市のいままでの物産とまた違った意味であるもの、あるいは納税をしたら何に使うとか、そういうふうな目的税的なものを定めたり、そういう対応をしながらこのふるさと納税に対しては前向きに取り組みたい。そういうふうなことでございます。

○議長

9番、工藤竹雄議員。

○9番

(工藤竹雄議員)

文書の中には、これ一般財源にしていると。一部に活用させていただいている。この分は納税者にとっては決して受けはよくない。一部に使うのであれば、ただあげているだけじゃないか。例えば人材育成に使うとか、分けたほうが私はいいと思うんですよ。一部になんさ使ってるんだが聞いてもわからないでしょ。

それでいま平戸の問題出ました、先ほど。3万4千ぐらいの人口ですよ。平川市ど2千がいぐらです。それで、これ14年の12月のちょっとデータですけども、市民税・法人税が約10億5,370万円だそうです。市のふるさと納税

のこれが、申し込みが10億2,420万円と。

これの一番の特典はこの前、東奥日報だが新聞さ載ってましたよね。ポイント付きになってると。買い物するといまこの辺でもみんなポイント、ポイント蓄積する。それだけのいい内容であるから、いくらでも飛んでくるとそういうことになります。

まだ聞きたいことがありますけれども、やめますけども。この寄附行為について、議員は当然寄附行為はできないですよ。いくら国のふるさと制度でも。

(「だめだ」と呼ぶ者あり)

- 9番  
(工藤竹雄議員)
- 議長
- 選挙管理委員会  
事務局長(白戸照夫)

だめだよ。

さあ選管。一つ、だめなのかどうなのか、お伺いします。

選挙管理委員会事務局長。

ただいま工藤議員のほうから、ふるさと納税は議員はだめなのかという御質問がありました。

ふるさと納税と言いましても、内容的にはあくまでも自治体に対する寄附金ということになります。公職選挙法上、公職の候補者等は当該選挙区内にあるものに対して、いかなる名目を問わず寄附をしてはならないという規定がございます。

この当該選挙区内にあるものという範囲の中には、当然地方自治体も含まれるという考え方であります。したがって、仮に議員の方がふるさと納税を行うとしても、選挙区内の自治体は寄附はできないということになりますので、よろしくをお願いします。

(「終わります」と呼ぶ者あり)

- 議長

9番、工藤竹雄議員の一般質問は終了いたしました。

13時まで休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午後1時00分 再開

- 議長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

第3席、7番、小野敬子議員の一般質問を許します。

小野敬子議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

小野敬子議員の登壇を許可します。

7番、小野敬子議員、登壇。

(小野敬子議員登壇)

- 7番  
(小野敬子議員)

本議会、一般質問、第3席、議席番号7番、小野敬子でございます。

最初に、地域公共交通についてであります。平川市における公共交通ということで、私たちに一番身近な循環バスについて質問をいたします。

平成17年、合併が目前になった時期に弘南バスへの補助金も高額なことから、町内のバス運行の廃止について話題になりました。それほど多くはない

バスの利用者を、乗り合いタクシーでの対応もありなのではないかということでした。

結果的には恐らくバスは廃止されることはなかったとは思いますが、車を持たない人や高齢者のひとり暮らしの人たちは、どうなるのだろうかということで、私たちはバスの存続を願い、地域住民の声を届けること、また、バスを利用して地域の活性化を図れないものかと、平成18年、たくさんの人のサポートをいただき、NPO法人ひらかわマイバスの会を立ち上げました。

当時、地元学に詳しい弘前大学の准教授も会員としてかかわっておいりましたので、学生たちの協力もあってさまざまなことをやってまいりました。

少しだけ例を挙げますと、停留所の案内のアナウンスを子どもたちの声で流したこと。マイバスの会独自の住民へのアンケート。利用者を少しでも増やすための地域町内会との話合い。夏祭りの帰りに利用してもらうための夜遅い時間の運行。公共交通に関する国等からアンケートの委託事業。回数券の販売。バス利用者の温泉めぐり等々であります。

さまざまな活動について、国交省からは表彰されるという評価をいただきました。しかしながら、資金力のない会にとって、1枚サービスのついている回数券が売れば売れるほど、マイバスの会の負担が増えるという現実があり、親に買ってあげたいという回数券の販売も中止せざるを得なくなり、現在続いている活動としては唯一11月から3月まで毎月1日に行っている温泉めぐりで、料金は100パーセント参加者の負担ですが、バス利用者が楽しみにしている事業であります。

バスの乗り降りが大変な人、つえをついてくる人、体が二つに折れるほど腰の曲がった人も参加してきます。広く呼びかけはしていないので多いときで40人ぐらいであります。温泉に入って食事をして、あとは1日中おしゃべりをしています。私たちはある意味、これも認知症対策の一つかもしれないと思ってやっています。

いろいろ活動してきたことを申し上げましたが、何を言いたいのかと言いますと、わかり切っていることではありますが、車社会という時代の流れと高齢化の中で、循環バスの利用者がこれから増えるということは恐らくはないということでもあります。しかし、高齢者対策、交通弱者対策としては循環バスは必要なのです。利用する人が増えなくても利用する回数を増やしていけばいいのです。

今年度7月から12月まで、高齢者等低所得者世帯を対象に循環バスの無料化が実施されます。利用者にとっては、本当にありがたく出かける回数もぐんと増えることになるでしょう。いろいろ心配りのある新しい事業を立ち上げておられる当局、市長に敬意と感謝を申し上げるところであります。

そして、無料化が終わった28年1月からは、また200円バスに戻ることになると思うのですが、弘前や黒石でさえも循環バスは100円です。ほとんどが農家であるところの国民年金3万円前後の生活の中で、病院に通い、たまにはお孫さんへのお小遣いもあることでしょう。往復400円は大きな負担で、そう

何回も出かけられないと言います。

マイバスの会の活動の経緯をお伝えし、200円に上がった料金を100円バスに戻していただきたい旨の要望であります。どうかよろしく願い申し上げます。市長の御見解をお伺いいたします。

次に、地域づくりにおける人材育成について質問いたします。

地域づくりは人づくりだと昔から言われております。時代は変わっても地域が抱える問題は内容に違いがあるにせよ、常にそして果てしなく存在していると思います。

10年近く前のことになりますが、森のイスキアのあの佐藤初女さんが、公演の最後に「みなさん動いてくださいね。」と静かに言われました。食の大切さを訴え続け、心の病んだ人に寄り添い、いろんな活動をしていた彼女はその後80歳を過ぎていて、耳も少し遠くなっていました。その言葉はいまも自分の心に深く残っております。

動いてくださいというのは、世のため、また人のために行動を起こしてほしいということだと理解しています。それはどんな小さなことでも、今風に言えば、まちづくりや地域づくりということにつながっていくことなのではないでしょうか。内容、手段、方法は何でもいいと思います。動かなければ何も始まらないということでもあります。

地方創生が語られ久しいのですが、やっとのことで地方にも具体的なものが見えてきたのではないかと思います。我が平川市でも27年度は始めて以来の大型予算が生まれ、さまざまな事業が展開されようとしております。

住んでいる人が自分たちの地域に誇りを持てるまち。ここに住んでいて本当によかったと思えるまちを目指して、どこの地域も頑張っているのです。どんなことを始めるにせよ、それはすべてにおいてたった一人から始まり、仲間が集まり、先ほどの動くということにつながっていくのだと思います。動く人を見つけ、育てていかなければなりません。

地域のために何かをしたい、人の役に立つことをしたいと思っている人は、実はたくさんいるのです。幸いなことに、いま各地域でのまちづくり懇談会が行われています。懇談会に来た人たちの意見を聞いて、発言や態度からリーダーとしての可能性のある人材をチェック、何かのときは引っ張り出し、さまざまなものに関わらせていく中で育てていくことが始まっていくのではないのでしょうか。

職員のやる気は市民の、また若者のやる気を引き出していくと思います。あらゆる場面での人材の情報は行政側の宝になっていきます。行政主導型ではない地域づくりということがいま盛んに言われていますが、それは理想論であって最初からは無理だと思います。偉そうな文章を並べても始まりません。肩書きや年齢を超えて、お互いが本音で語り合うことから始まると思います。そのような場面をいかにして多くつくるかでしょう。

既存の枠にとらわれない、斬新な発想のできる地域のリーダーを育てることも、ある意味では行政マンの大きな役割だと思います。職員はもっと自分

たちの町内にかかわり、地域に入っていかなければならないと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

いま健康志向や自然への回帰が社会の大きな潮流になっています。平川市の恵まれた自然、交通面を考えても新幹線、空港、高速道路、どれをとってもよい環境にあります。弘前大学も近い、農業高校もある。取り込めば、どんなことでもできそうな気がしてきます。そのためには人を育てなくてはなりません。地域づくりの成功例は全国にたくさんあります。まずはそれにかかわった人たちの話を聞く機会をたくさんつくってください。

ここで短期的、長期的に職員や市民に対する地域づくりの人材を育てるためのどんなことが計画されているか。また、市長の考えをお知らせください。以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

(小野敬子議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

小野敬子議員の御質問にお答えをいたします。

(長尾忠行)

小野敬子議員はじめ、ひらかわマイバスの会のみなさんが、日ごろよりこの地域公共交通を守るために活動されていることに対しましては、心から敬意を表したいと思います。

平川市では、旧平賀町で平成16年4月に社会実験として運行して以来、自動車を利用できない高齢者などが日常生活に必要な外出ができるよう、市が補助金を支出する形で運行費の一部を負担し、循環バスを中心とした市内の公共交通の確保に努めてきました。

しかしながら、議員御承知のとおり循環バスの利用者は自動車利用の増加に伴い年々減少傾向にあり、市の財政負担は年々増加しております。運行を維持していくためには、利用者を増やすことや運行費用を節減するなどの取り組みが必要であり、住民懇談会などを開催し、住民の皆様に対して、減便や運賃の値上げ等、一定の御理解をいただいた上で現在の運行形態になっていると理解しております。

この度、地方創生の取り組みの一環として、プレミアム付商品券の利用期間に限り、循環バスの運賃を無料とする事業を実施することといたしまして、より多くの消費喚起につながるよう、利用者の方々の負担を軽減していくこととしました。

この無料期間で、どれぐらいその利用者が増えるのかどうかというところもある意味では、一つの指針にしたいというふうに思っております。

今後も長期にわたり運行するためには、適正な財政運営に努めていく必要がありますので、当面は現行の運行形態を継続せざるを得ないということをお理解いただければというふうをお願いいたします。

地域づくりにおける人材育成についてであります。

当市では、町会をはじめさまざまな分野の各団体の地域活動への支援を通

して、団体自らが後継者を育てるという形で人材育成を行ってまいりました。

平成27年度からは新規事業として、職員提案制度で採択された「未来の担い手育成講座」を開講いたします。これは分野を問わず、地域活動に興味のある若い人材の発掘・育成を目的としており、市内在住の20代から30代の若者と高校生を対象として考えております。

講義やグループワークを通して、参加した方々自らが、地域の課題を見つけ、解決方法を模索し実践していくことで、地域活動を支える人材を確保したいというふうに考えております。

また、斬新な発想のできるリーダーが必要だというふうな御指摘でございますが、まさにその通りであるというふうに私も考えております。ですから、職員の皆さんにもいままでの慣例にとらわれず、新しい発想をして、どんどん提案をしていただきたいというようなことも申し上げさせていただいております。職員提案もこのさまざまな提案があったものを検討するわけですが、できるだけ採択して、まずは行動してみるというふうなことで進めさせていただいております。

その人材育成に対する短期、長期的にどんな計画がされているかというふうなことでありますが、この件に関しては担当部長より答えさせていただきます。私からは以上であります。

(市長降壇)

総務部長。

ただいま人材育成の短期的、長期的ということですが、まず短期的にはそれぞれ課題がそれぞれ市の生じておりますので、それについては外部の講師を呼んでその都度例えば接遇問題とか、それからクレマーとかですね、そういう講師を呼んで研修をしております。

長期的には例えば昇格した場合とか、それから専門の技術を身につけてもらうために県の自治研修所に派遣して、そういう段階を踏んで職員が知識を身につけていただくということですが、中央研修もあるんですが、それぞれの長期的な自治大学校に行くという計画も長期的には計画しているところであります。以上です。

7番、小野敬子議員。

はい、7番。

循環バスのほうですけど、来年もまた7月、12月に無料バスってば、この無料バスは今年度限りなんでしょうか。

企画財政部長。

消費喚起ということで、プレミアム商品券と同期間を対象としてございますので、今季限りということで御理解いただきたいと思っております。

7番、小野敬子議員。

半年間の無料化による市の負担分と、1年100円にした市の負担というのがほぼ同じなんですよね。それで200円の半年間の負担というのが財政のほうで試算してもらいましたら、250万ぐらい無料化による負担があります。

○議長

○総務部長  
(古川鉄美)

○議長

○7番  
(小野敬子議員)

○議長

○企画財政部長  
(鳴海和正)

○議長

○7番  
(小野敬子議員)

先ほど市長の話ですと当面このままいくということなんですけど、循環バス全国的にみても、弘前、黒石でもそうですけど、ほとんどが100円バスなんですよ。それでこの……運賃を100円とした場合の補助金の試算というのが244万370円です。

この金額が元気な高齢者をサポートする意味で高いととるかどうかはちょっと当局の判断でしょうけれども、こう言うてはいいのかどうかわかんないですけど、あの黒石市さんでも100円バスを貫いていますので、なんとか平川市での100円バスは可能なのではないかと思うんですけど、市長の御見解をお願いします。

○議長

市長。

○市長

確かにこれからの高齢社会の中にあって、その地域の足を守るということは、非常に大事なことではないかなというふうには考えております。

(長尾忠行)

ただ、よくバスを見ておわかりと思いますが、1台のバスに2人とか3人とかそういう状況の中で、循環バスのみならず例えば病院からのバスとか、さまざまな交通手段がそれぞれの地域にあっているわけで、そのところの対応というのは、小野議員の思いというのはわかりますけれど。

じゃあ行政として、そういうところの対応にお金をすべて出して行って、それが均等な対応になるのか。あるいはまた、いままちづくり懇談会をやっていますと東部地区とか、あるいは碓ヶ関地区とかからもそういうふうな御要望があります。経済圏のこととかさまざま考えた場合、じゃあどういふふうに対応したほうがいいのかっていうふうなことが、非常にこう難しいことではないかなというふうに思っています。

私もさまざま新聞等見させていただいて、例えば弘前の相馬地区の藍内地区とか、あるいは鯉ヶ沢地区とか、こういうふうなところでバスを使っている場合もありますが、いわゆる定期便で来る、バスが通っている、例えば黒石あたりは弘南バスで結構定期便のバスがあるわけです。

そういうところと、それがなくて、またじゃあどうすればいいのかとか。さまざま検討していかなきゃならないことがありますし、例えばいま今度無料にしたとき、この半年間の7月から12月までやってみて、じゃあ無料にしたらどれぐらい利用者数が出てくるのか、その辺のところを利用者がどんと増えるということであればまた、これは考えなきゃならないことかなというふうには思いますが、いまの段階ではこういうふうにしかな御答弁できないということを御理解いただければと思います。

○議長

7番、小野敬子議員。

○7番

はい、7番です。

(小野敬子議員)

そうしたら今期7月から12月までの結果をみて、利用する人数はそんなにないんですけど、回数がなんぼが増えるかどうか。それほど増えることもないと思うんですけども。でもやっぱり1台に2人、3人乗ってでもそれは必要なんですよ。突き詰めていけば、どこで切るかっていうことになってしまうので、それはやっぱり行政の考え方だと思えますけれど、なんとか結

果を見て延伸をお願いします。

次に、人材育成のことなんですけれども、全国的に見れば本当にあちこちいろんなことをやっている地域がいっぱいあって、一例を言いますと豊重さんというリーダーがいる「やねだん」の話とか、だれでも知っていると思いますけれども、とりあえずそういうものの情報とかを職員全員に聞かせる機会とかを多くつくって、それこそやる気を促すというか。

それと、自分たちにも何かができるという自信を持たせることが大事なんだそうです。いろいろ話聞けば。なので、抽象的なものなので、具体的にどうのこうのということは、人材育成に関してはあまり言うこともできないんですけれども、とにかくいろいろやってみるということが大事だと思います。とにかくいろんなところの話、成功例の話を書かせたり、そうして頑張ってもらいたいと思います。これで終わります。

市長。

いま人材育成に対して、特にいま小野議員が言われたのは職員に対しての御指摘かというふうなことも考えられるわけではありますが、それこそ昨年度は私が支持いたしましたして、いわゆる地域自治組織の研修にも職員を派遣しております。というのは、それは三重県の伊賀市、名取市、加西市ここでやっております。先月の17日にこれらの市が集まりまして小規模多機能自治と言いますか、そういう形の集まりを全国で集まりました。

ちょうど我が市からは参加はできなかったんですが、申し込みはいたしました。これに申し込んでいるのは青森県ではおいらせ町と平川市の二つだけでありまして、将来的に人口減少社会が続く中であって、一つの集落機能が維持できない場合、旧小学校区とかそれぐらいでの一つの集落形態機能を維持していくためのことを、ちょっと勉強してもらうために行ってもらったんですが、それもありますし、例えば議員御指摘のように「やねだん」は確か鹿児島県の下の方の地域だというふうにあります。また、「やねだん」もそうですし、それから石川県の羽咋市にある上原地区、さらには鳥取県の邑南町とか、さまざま地域でそれぞれの地域の活性化を行っている事例が全国にあります。

ですから、そういうところも参考にさせていただきながら、ときには必要に応じて職員のみなさんにも行って見ていただきながら、平川市にじゃあどういうふうな取り組みをしたら、市の将来に向けての活性化が図られるのかとか、そういうところをこれからも随時研修に出ささせていただきたいと思っています。

と同時に、やっぱり市民のみなさんの中で、やっぱりさまざまなそういうふうな取り組みもともにやっていかなきゃならないと思いますので、平行してこれからも人材を育成していくことが、未来のこの平川市に対する投資になると思っていますので、積極的に進めてまいりたいと思います。

7番、小野敬子議員の一般質問は終了いたしました。

次に、第4席、11番、齋藤政子議員の一般質問を許します。

○議長

○市長

(長尾忠行)

○議長

○11 番  
(齋藤政子議員)

齋藤政子議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

齋藤政子議員の登壇を許可します。

11番、齋藤政子議員、登壇。

(齋藤政子議員登壇)

1日目の最後になりました、議席番号11番、齋藤政子です。

今回、1、「産直センターひらか」の防風雨対策について、2、地域ブランド支援事業についての2点について市長にお尋ねいたします。わかりやすく、そして心のこもった御理解ある御答弁をぜひお願いいたします。

1、「産直センターひらか」の防風雨対策についてお尋ねいたします。

平川市の平賀地域にある直売所、産直センターひらかも今年で11年目に入りました。11年前は平賀町でしたので平賀町から助成していただき、農協の施設アグリアスに直売所を併設いたしました。その後、平川市から助成していただきリニューアルし、いまに至っております。

おかげさまでこの11年間、売り上げは少しずつですが伸びており、ここ2、3年は2億円台を確保しております。今年もまた売り上げが伸びるのではと期待しております。

さて、質問に入ります。産直センターひらかの直売所の入口に防風雨対策をしてもらえないでしょうか。直売所の入口前はイベントのときなど、焼きそばやおでん、もちつきなど、またりんごの販売、花の販売などいろいろな用途に使われております。特にりんご販売のときは、県内はもちろん県外からも多くの御客様がみえ、そのためにいまパンフレットも作成しております。

今議会の初日、3日に行われた一般会計補正予算で、観光施設もてなし環境整備事業補助金として1,300万円計上されておりますが、直売所産直センターひらかも平川市、特に平賀地域ではどの方面から見ても観光施設だと私は思っております。

現に、市内の温泉施設の御客様の送迎バスが立ち寄ってくださっております。農業面から、また商工面からなど、どうか直売所の防風雨対策をしてもらえないものでしょうか。市長に強くお願い申し上げます。

二つ目の地域ブランド支援事業について。

3月3日の市長の所信表明の中で、今年の主要施策として六つの重点項目を挙げております。1. 人口減少対策の強化、2. 防災対策に重きをおいた安全・安心なまちづくり、3. 未来を担う子どもたちの教育環境整備、4. 6次産業化の推進をはじめとする産業振興対策、5. 市制施行10周年を契機とした市民の一体感の醸成、6. 合併特例債充当予定事業。

その中の四つ目、6次産業化の推進をはじめとする産業振興対策として、魅力に満ちた農林業の振興策として継続事業二つ、新規事業四つが掲げられています。その新規事業四つの内容は、1. 地域ブランド支援事業、2. 六次産業化推進支援事業、3. りんご剪定枝有効利用モデル事業、4. 強い農業づくり交付金。その中の一つ、地域ブランド支援事業についてお尋ねいたします。

このことについては、2月16日に行われました平成27年度の平川市当初予算案についての議会説明会のときに、新規事業として取り組む予定だということを知りました。

ブランドと言えば、1番有名なのは大間のマグロ、津軽の桃もマスコミで取り上げられ非常に人気を博しておりますが、近いところでは特A認定を受けた青天の霹靂。このブランド化に向けた取り組みが成功し、所得向上につながり、農業全体の活性化につながるのではないかと期待しております。

そこで、平川市のブランド支援についてですが、このことについては市のほうでは、まだ決まっていないと言います。確かに3月議会は予算議会であり、まだ予算が通っていませんので当然だと思います。しかし、話を聞いてみますと「広船のりんご」として、ブランド化に取り組みたい。取り組みたいだけではなく、そのような動きがある。また、動いているとも聞きました。確かに広船という言葉が出てきております。

そこで質問いたします。「広船のりんご」について、いつごろ、どこから出てきましたでしょうか。いままでの経緯、ここは少し詳しくお願いいたします。また、方向性についてお尋ねいたします。

私はこの事業に反対ではありません。しかし、唐竹とか尾崎とかその周辺、また、尾上地区、碓ヶ関地区のりんごに対して、また、りんご以外の農産物に対して、どのように考えていますでしょうか。お答えください。

以上2点についてお尋ねいたします。市長、よろしくお願ひいたします。

(齋藤政子議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

齋藤政子議員にお答えいたします。

(長尾忠行)

まず、「産直センターひらか」の防風雨対策についてであります。

平川市内の直売所の皆様の御努力により、市民全体の農産物の地産地消の意識が高まり、産直センターひらかの年間売上げは、大規模な小売店にも匹敵すると伺っております。先ほどのお話ですと、2億円を年間超えるというようなことでありますが、非常に嬉しいことではあります。

その防風雨対策につきましては、施設を利用して販売される農産物の収益から、施設の維持管理費を徴収されているというふうにお聞きしております。施設を管理されているJA津軽みらいに御相談していただけないものかというふうに思います。

手数料として年間売り上げの11%ですか……、10%ですか。10%でも2億円を超えるというふうなことになるれば、2千万円以上が運営費みたいな形、維持管理費で収入があるというふうにご理解をいたしますので、ぜひともそちらのほうを御活用いただけないものかなというふうに思います。

市内には、多くの民間事業所や小売店がございますので、それらの事業所等との均衡を保つためにも、御理解をくださるようお願いをいたします。

なお、先ほどいわゆる来年度の事業の中での取り組みの中で、回すことができないかというふうな御質問でございますが、事業の性格上、それはできかねるというふうに私は理解しております。

それから、地域ブランド支援事業についてであります。

地域ブランド化支援事業は、市農産物等のブランド取得申請にかかる費用、取得が認可された団体が、それを有利販売するためのPR、普及費用等を支援するものであります。

ブランド化への取り組みは、現在、「広船りんご」の地理的表示法によるブランド化に向けて、地域生産者及び関係機関で、今年6月の申請に向け、必要な項目を検討しているところです。

この取り組みを契機に、りんご品評会で実績のある唐竹や金屋等、またほかにも桃など、他の農産物でブランド化に取り組む団体をも今後とも支援したいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、詳しい経緯、経過に関しては担当部長よりお答えさせていただきます。

(市長降壇)

経済部長。

○議長  
○経済部長  
(奈良 進)

地域ブランドの支援事業について。広船りんごの経緯についてというふうな御質問ありましたが、市長が申しました地理的表示法という法律は、平成26年の6月に交付されました。まだ交付されたばかりで、それを聞きつけた一県内の金融機関が、広船地域がりんごの品評会等で非常に実績があると。ということでまず市と広船にその話を持って行って、広船のみなさんもそれに組みたいということをおっしゃったのが、26年の10月でした。

法律がまだできたばかりで、いろいろ農水省に問い合わせても細かいところは決まっていないと。というところでいま決まりつつあるんですが、いろいろ農水省とやりとりしているうちに申請できそうだなと。ということを経済部を弘前大学、それから柏木農業高校、それから私も、それから広船の地域、それからさっき申しました金融機関さん。産学官金、それらの取り組みで会議を3回ほど進めてまいりまして、いけそうというふうないま雰囲気になっているところと。ということでございます。

また……、先ほど市長も申しました通り、他の地域、実績のある地域、それから他の産物も実績のあるものについては、今後も市で支援していくと。まずはそのモデルケースとして今回は位置付けると。ということで進めております。以上です。

11番、齋藤政子議員。

○議長  
○11番  
(齋藤政子議員)

まず一つ目の産直センターのほうですけれども、ある程度予定はしておりましたが、市長もあまりにはっきり言いすぎて、維持管理、農協と相談して。事業の性格上、回せない。せば、わ、終わってまねばまねっきゃな。

私もこれを取り上げたとき、これは非常に難しいかなとは思ったんです。ところがですよ、先ほどの補正予算でね、私、このあいだも質問しましたけ

ども、観光施設に対して相当な補助金が出ているんですよね。そうすれば、別に全部行政でやってくださいとは決して言いません。農協も私たち協議会でも全部これに、もし、少し前向きに取り組んでくれるんだったら話し合いもしますけれども。

ここまではあまり言いたくなかったんですが、言わざるを得ませんね。結局、私は本来はこういう施設であつてもいろんな管理……、指定管理しているのが碓ヶ関、尾上地区に特に多くみられますけれども、それに対して莫大な費用が出ていますよね。それ具体的に名前しゃべってまるの非常に心苦しいんですけども、言わざるを得ませんので言いますけれども、尾上の四季の蔵もてなしロマン館、碓ヶ関の道の駅、指定管理料として相当なお金が出ていますよね。

本来ならば、これらもみんな、私たちがそうですけども、すべて自力でやるのが本来だと思います。ところがですね、こういうふうに毎年、毎年、莫大なお金が出ている以上、私たちは前にリニューアルオープンしたときから7年も8年もたっていると思いますし、非常に困っているので少し御手伝いいただけませんかというのを、これほど簡単にちょんちょんと切られてしまうってすの少し……、一番最初に私、言いましたけれども市長にね。

心のこもったって、なんも心こもってないような感じがいたしますので、もう一度、額までは、もてなしロマン館と碓ヶ関の道の駅。額は書いておりますが、額までは言いませんけれど、もう少しそちらでやってくださいでなくて、売り上げがあるんだったらそちらでやってくださいでなくて、もう少し言いようがあるんじゃないかなと思うんですけども。市長、もう一度お願いします。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

逆にわかりやすく、心のこもった答弁というようなことでありましたが、ある意味で余談を持たせるほうが逆に親切ではないのかな。やれるものは、やれる。やれないものは、これはちょっと無理だよとはっきり言ったほうがわかりやすく、心のこもった答弁かなというふうに思いました。はっきり言わせていただきましたが、やっぱり難しいものは難しいと言わざるを得ませんので、御理解いただければというふうに思います。

○議長

○11番

(齋藤政子議員)

11番、齋藤政子議員。

大変心のこもった御言葉ありがとうございました。

それでは、ブランド化について。

もうあと聞いてもどうしようも、まねものはまねってしゃべるのも親切のうちだと言いますので、もう一度勉強しなおして、心を入れ替えてもう一回質問したいと思いますけれども。

ブランド化のほうですね、先ほど広船の決まった経緯はいろいろ聞きましたけれども、そのほか要望があればそれもやっていくと言っていますが、例えばですね唐竹のりんごですけれども、相当昔から山竹りんごということで結構有名でしたし、広船のりんごブランド化してしまつて、今年またすぐ例え

ば唐竹のりんご、広船だけでなく唐竹も相当賞にも入っていますし、やっ  
てくださいと言えば、やるつもりあるんですか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

これ私は、この件で農林水産省へ行ってきたなかにあつては、いわゆるブ  
ランド化というより、ちょっと一段落この地理的表示法というのはランクが  
下がるみたいな感じで、一つのブランド化としてもちょっと作りやすいつ  
ていうか、そういうところがあるんですが。

それにしても、ほかの地域との違いをいかに出すのかつていうところがは  
っきりしないと、地理的表示法のなかのブランド化のそれには該当しない  
ということでありまして、そのなかで農水省といろいろ話をしているなかにあ  
つて、広船地区に関してはまず何よりも大臣賞の受賞回数が20回と、ほかの  
地区より、二桁いっているところはほかの地域にはないわけですから、そ  
ういうふうないわゆる農林水産大臣賞をいままで20回以上とっているとい  
う、そういうふうないわゆる良品の地域であるということ。

そのなかにあつてでも、じゃあ糖度はどうするとか。いわゆる肥料はどう  
する。あるいは農薬はどうするとか。その辺のところの取り決めの中で、一  
つのブランド化のりんごという形で図っていかなきゃなりませんので、かな  
りこれもこれからブランド化に向けては、ハードルが高いというふうに私は  
思っています。

とりあえず、そこんところをクリアした地区を一つでもこの平川市のなか  
に設けた上で、じゃ一つできればその次はなんかできるんでないかなと、そ  
ちのほうに移行していくのがより現実的に、これ農水省のほうからも言わ  
れたのですが、あまり地域を広げてしまうと、なかなかその地理的表示とい  
う形にはならないということもありまして、非常に広船だけということ  
で今回はそういうふうな動いているので、ほかのところの地域ではなんでおれ  
たちのところがつていうふうな考えもあろうかとは思いますが。

そういうところをとりあえずはクリアしながら、一つのブランド化を  
図って、そこを基準にしながら次のところへ動いていければなというふう  
に思っています。

余談ですが県の青天の霹靂あたりも、いわゆるきちっとつくる地域とそれ  
からつくる肥料とか農薬とか、いわゆる生産方法とかをきちっと決めた中  
でのブランド化を図っていかなければ、ブランド米としては。もう特Aはと  
りましたけれども、もうブランド化になったわけではありませんが、青天の  
霹靂もこれから生産されて、消費者のみなさんがどういうふうを感じるか  
によってブランド化になっていくのか、いかないのかの分かれ目になってい  
くというふうに思います。

ですから今回の広船りんごの地理的表示も、これから取り組んだ中  
にあつてじゃあそれが国のほうで認められて地理的表示として、広船りんご  
という一つのブランドになっていけるのかどうかというのは、これからだ  
というふうに思いますので、その辺のところを御理解いただければという  
ふうに思います。

○議長  
○11 番  
(齋藤政子議員)

ます。

11番、齋藤政子議員。

この周辺の地域に、説明とか話合いとかはまったく……、これからも、いままではなかったと思いますけれども、こういう機会とかそういうのが持つのかどうかと。まずそれ一点聞きます。

○議長  
○経済部長  
(奈良 進)

経済部長。

地域に説明等の機会が持つのかというふうな話ですが、経緯は先ほど申しましたとおり、広船の地域に金融機関が話をされて、そこから出てきた話ですので、まずはよその地域には説明をして、その結果広船の地域に決まったということではございません。

これからですね、いま一たん、先ほども申しましたとおり、モデル事業として取り組むわけですから、その結果等をみながら関係者の方々に広船はこうやっつていま、ま、取ったとすればですよ、地理的表示法による認証を取ったとすれば取れましたよと。取った結果をお伝えして、各地域のみなさんがどう評価するかと。ということで進んでいくものと思われま。

○議長  
○11 番  
(齋藤政子議員)

11番、齋藤政子議員。

はい、わかりました。

今回のこの予算で、この1件だけなのか、また要望があればもう1件でも取り組む余地があるのか、またこの事業は来年度からもずっと継続していくのか、その点、お尋ねいたします。

○議長  
○経済部長  
(奈良 進)

経済部長。

27年度の当初予算の審議、来週の火曜日からは始まりますが、この予算の中身は申請するための弁理士等をお願いする手数料、これ2件分はみています。

ただ、いまのところ進みそうな案件はこの広船だけですので、この弁理士以外の費用、例えばコンサルタントと一緒に首都圏でセールスをするとかです、ホームページつくるとか、それからパンフレット等の印刷とかは1件分みております。

当然実績の結果、他の地域にも例えばブランド化したほうが、高い値段で取り引きできるよと。というふうな魅力を感じられた場合は、当然来年度以降も予算化されていくものと思いま。

○議長  
○11 番  
(齋藤政子議員)

11番、齋藤政子議員。

いま聞いてみますと、2件分というのが出てきましたけれども、じゃあそういうのがあるんだしたら、ぜひ東部の野菜とか、りんごだけでなくいろんな方面でやってみたいという人が現れた場合、期限はいつごろまででしょうか。お教えてください。

○議長  
○経済部長  
(奈良 進)

経済部長。

期限はいつごろまでかと。これは、法律がある以上ずっと期限はないです。それから行政がやっつてあげるといことじゃないんですよ。先ほど申しましたとおり、産学官金で進めておりますが、主導権を取るのは必ずしも行政ではありません。その地域のみなさんが、イニシアチブを取っつて進めていくわ

けですから、行政はそれを支援すると。という立場ですので、誤解のないようにお願いいたします。

○議長

11番、齋藤政子議員。

○11番  
(齋藤政子議員)

じゃあ私はある程度期限があって、6月とか8月まで受付して、それからこう事業進めていくのかなと思ってましたけれども、私の勘違いのようです。

それでは今年度、もう1件まず余裕と言いますか、みているのであれば、いつであっても地域の人がそういった場合、その窓口を開けて受付するということですか。確認いたします。

○議長

経済部長。

○経済部長  
(奈良 進)

ブランド化のための申請ですので、ちゃんとした第三者が他の地域のみなさんが、これはなるほどいろんなところからの評価も高いし、有名だしと。というふうな実績がやっぱりものを言ってくるので、当然そのような実績のあるところの産品については、取り上げられるべきものと。ということで考えております。

○議長

11番、齋藤政子議員。

○11番  
(齋藤政子議員)

いろいろ勉強させてもらいました。確かに私、直売所に関係している者として、りんご販売をしていますと、8割から9割が広船のりんごをくださいという人が来ております。これは事実ですので、大変いいことだとは思いますが、その周辺の人たちがそれで納得するのかなと思って、今回取り上げました。また、広船の経緯も知りたかったので、ぜひ進めてものにしてほしいと思っております。

また、経済部長に対して一言。いままで長い間、いろいろ勉強させていただきありがとうございました。これからも、どうぞよろしく願いいたします。本当に御苦勞様でした。ありがとうございました。おかげさまで、なんとか議員をやっております。どうもでした。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長

11番、齋藤政子議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

9日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

午後1時56分 散会